

2013年12月9日

名古屋市長
河村たかし様

日本共産党
名古屋市議員団
団長 わしの恵子

年末年始援護対策の充実に関する申し入れ

市民の健康と福祉を守るための不断の努力に心から敬意を表します。さて、年末年始に過ごす場所が定まらず困窮状態にある市民にとって、宿泊施設の提供や健康診断、生活相談を行う本市の年末年始援護対策は欠かせぬ施策となっています。

今年度は無料宿泊所の開設期間が12月29日から1月6日の九日間となりました。一昨年は十日間あった開設期間が昨年度は六日間に短縮されましたが、暦の関係とはいえ開設期間が延長されたことは、援護対策の充実にとり重要です。今後とも援護に必要な一定の開設期間を堅持していただくようお願いします。

昨年度から実施した結核検査では、感染者が早期発見でき感染拡大を防ぐことができました。健康診断と共に今後とも継続的な実施が求められます。

またホームレス等の方へ通年的な支援施策につなげることも視野に入れた事前相談が昨年度に引き続き五日間開設されます。いままもなくない若者が非正規労働者として、またブラック企業によって「使い捨て」にされ、職と住まい、生きる意欲まで奪われています。市のシェルターや自立支援センター利用者のなかでも若年者が一定の割合を占めるようになっていきます。援護対策の本来対象である日雇労働者等に加えて、若年者の不安と要望に対しても、しっかり寄り添い相談支援できる体制が必要です。事前相談についてもこの視点から充実を求めます。

国は生活保護制度の改悪と保護基準の引き下げを強行しましたが、福祉・住宅・雇用などの総合的な施策により貧困問題を解決する努力こそ必要です。

名古屋市の年末年始援護対策をいっそう充実するよう以下の点を申し入れます。

1. 援護が必要な全ての方が年末年始を安心して過ごせるように、NPOなど市民団体とも協力して、本市の年末年始援護対策の各事業をもれなく知ってもらうよう広報に努めること。広報手段としてはSNSも活用すること。
2. 利用者や事業にあたる職員からの要望を踏まえ、受け入れ・相談体制の充実を努めること。とくに安定した就労につなげる相談・支援体制を工夫すること。
3. 結核検査を引き続き継続すること。健康診断などで利用者の健康状態を把握するとともに、とくにアフターフォローとして歯科治療を必要とする者には医療扶助の活用などの情報提供を行い、確実に受診につなげること。
4. この機会に、いわゆるネットカフェ難民など若者たちの実態をNPOなどとともに把握し、さらに市の施策である若者ジョブサポートセンターへつなぐなど効果的な援護体制を構築すること。

